

令和7年度における県・市町村の取組等について

■秋田県実施事業（予定）

<避難所等環境改善総合サポート事業>

- 市町村の避難所がスフィア基準を満たせるよう、県内主要備蓄倉庫（3ヶ所）へ水循環式シャワーやリクライニング式簡易ベッド等を整備する。
- 道の駅等の支援の拠点となる施設が、在宅避難・車中泊避難者等へ温かい食事を提供する取組を支援する。



<災害救助用備蓄物資等整備事業>

- 民間事業者が有する知見の活用により、棚卸、賞味期限チェック、資機材の動作確認及び備蓄倉庫内のロケーションマップの作成等による備蓄物資の適正な管理を図る。
- 災害時は民間事業者のオペレーションにより、円滑かつ迅速な物資の搬出入を図る。



<秋田県災害福祉支援センター活動支援事業>

- 「災害福祉支援センター」を設置し、平時は関係団体との関係づくりや研修による人材育成等の強化、DWA Tの派遣体制の整備等を行うとともに、発災時は災害ボランティアセンターへの運営支援の強化、市町村が行う災害ケースマネジメントへの支援など、多岐にわたる福祉的支援や活動団体等の総合的な調整を実施する。

<NPO災害支援ネットワーク体制整備事業>

- 災害が激甚化・頻発化する中、NPOによる効果的な被災者支援活動を促進するため、被災者支援の中核となる人材の育成などの取組を支援し、県内NPOの災害支援ネットワーク体制の機能強化を図る。

■市町村の実施事項（予定）

<孤立対策>

- 孤立集落等への情報伝達手段の整備
- 分散備蓄の箇所・内容の検討及び実施

<避難所環境の整備>

- スフィア基準を満たす避難所設置の検討
- 良好な避難所環境の確保に向けた資機材の整備

<要配慮者の避難対策>

- 個別避難計画の作成の推進
- 指定福祉避難所の指定の推進等
- 社会福祉施設間の連携強化の支援